

第52期（令和2年度）熊本地方最低賃金審議会
熊本県特定最低賃金 第3回 自動車・同付属品製造業、
船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和2年10月7日（水） 10時00分～12時00分
- 2 場 所 熊本地方合同庁舎B棟2階 中会議室
- 3 出席者
（公益代表委員） 出席3名（定数3名）
（労働者代表委員） 出席3名（定数3名）
（使用者代表委員） 出席3名（定数3名）
【事務局】
（熊本労働局）出席4名
- 4 議題
（1）金額提示（金額審議を含む）
（2）最低賃金改正について
（3）その他
- 5 議事要旨
（1） 審議の結果、労使双方よりプラス4円の金額提示がなされ、全会一致となったことから、熊本県自動車・同付属品製造業、船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金については引上げ額が4円、時間額888円に決定することとして結審した。
（2） 全会一致で結審したことから、最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、部会長から労働基準部長に対して答申された。